

# 基山町集落支援員募集要項

## 1. 募集概要

基山町では、人口減少及び高齢化が進む地域の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し、地域力の維持及び活性化に必要と認められる施策を実施するため基山町集落支援員を募集します。

## 2. 活動地域

基山町内（人口集中地区は対象となりません。）

## 3. 業務概要及び募集人員

【生産者支援・特産品開発】 1名

商工観光課に所属し、地域の事業者や生産者と連携して、生産者支援活動や地域の特産品開発に取り組んでいただきます。

（主な業務内容）

- ① 特産品を活かした地域おこし活動の支援  
（基山ふるさと名物市場の運営支援、基山町産業振興協議会事業の運営及び広報支援）
- ② 活動地域等の巡回、点検及び課題整理（事業者や生産者との定期的な意見交換）
- ③ 活動地域等と関係機関の連絡調整
- ④ 地域おこし協力隊の活動支援

## 4. 募集対象

次のすべての要件を満たす方とします。

- (1) 20歳以上の方（令和8年4月1日時点）
- (2) 応募申込時点で基山町に住民票があり、現に生活している方
- (3) 地域の実情に詳しく、かつ、地域の活性化に熱意をもって活動できる方
- (4) 心身ともに正常な状態で誠実に活動ができる方
- (5) 活動に専任できる方（ただし、町の公の職に就いて、集落支援員と同種の任に当たられている方は対象外となります。例：区長、嘱託員、民生委員）
- (6) 普通自動車運転免許を有する方
- (7) パソコンの一般的な操作ができる方（例：ワード、エクセルなど）
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## 5. 雇用形態及び期間

- (1) 雇用形態 基山町会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（期間終了時に活動実績等を基に判断し、1年単位で最長3年まで延長する場合があります。）

## 6. 勤務条件等

- (1) 報 酬 月額 214,610円～222,020円（この月額から社会保険料の本人負担分が控除されます。）  
期末・勤勉手当6月と12月の2回、規定により支給されます。  
健康保険、厚生年金、雇用保険は町で加入します。
- (2) 勤 務 日 原則として月曜日から金曜日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に勤務した場合は振替対応となります。）
- (3) 勤務時間 原則として、9時00分から17時00分（休憩時間は正午から1時間）まで  
業務内容によって7時間を超えない範囲で変更する場合があります。

## 7. 応募手続

- (1) 応募受付期間  
令和8年3月2日（月）から3月13日（金）まで  
（持参又は郵送、郵送の場合必着）
- (2) 応募書類
  - ・基山町集落支援員応募申込書（基山町役場2階商工観光課窓口に設置しております。「町ホームページ<http://www.town.kiyama.lg.jp/>」からも取得できます。）
  - ・履歴書（市販の履歴書を御使用ください。写真の添付をお願いします。）
  - ・運転免許証のコピー

※応募に係る経費は、すべて応募者の負担となります。また、選考結果に関わらず、応募書類は返却いたしませんので御了承ください。

### (3) 提出・問合せ先

〒841-0204 基山町大字宮浦666番地

基山町商工観光課商工係「基山町集落支援員」担当宛

電 話：0942-85-7670

F A X：0942-92-0741

E-mail：[shokokanko@town.kiyama.lg.jp](mailto:shokokanko@town.kiyama.lg.jp)

## 8. 選考

### (1) 第1次選考（書類選考）

選考結果は、応募者全員に対し履歴書記載の住所に文書にて通知します。

### (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、3月下旬に面接を実施します。詳細な日程等は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

### (3) 第2次選考結果の報告

第2次選考の結果は、3月下旬に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、予め御了承ください。